

令和4年度 行政評価の概要と結果

概要

全事業見直しの対象事業のうち一般臨時事業の評価

対 象：一般会計事業の一般臨時事業141事業（令和3年度補助金等評価の対象事業、ゼロ予算事業、基金積立金を除く。）

目 指 す 姿：各事業の課題とその改善の方向性が明確化された状態

評価の流れ：5～ 6月 1次評価(各部局)

7～10月 外部評価(行財政改革推進委員会) 12事業を抽出審議（第8次総合計画の基本目標別に10事業、委員希望2事業）

11月 2次評価(行政評価検討会議) = 最終評価

結果

7つの行財政改革の視点から事務事業の改善を検討し、課題・対策を分析

最終評価(2次評価)が…1次評価と(概ね)同じであった事業	： 89事業) 計141事業
1次評価に他の視点からの評価を加えた事業	： 42事業	
1次評価と異なる方向性の評価とした事業	： 10事業	

<各視点から評価した事業数と主な評価の内容>

行財政改革の視点	この視点から評価した事業数※	主な評価の内容
デジタル化・DX	40	CDOとの相談状況等を踏まえたデジタル技術活用の検討など
アウトソーシング	16	直営事業の委託化や委託先・委託内容の拡大, 国のアドバイザーの活用検討など
業務の効率化	46	事業手法や事務作業の効果的・効率的な手法の検討など
収入・財源の確保	26	国や北海道の補助や交付金の活用のほか, 手数料等の増に向けた取組など
事業費の抑制	17	事業費の軽減や年度間の平準化の検討など
連携・協働の推進	51	関係機関や周辺自治体, ボランティア, 庁内他部局, 他事業との連携推進など
職員能力・組織力の向上	21	マニュアル整備や人材育成のほか, 新庁舎移転に向けた組織的な準備など
その他	10	上記以外の各部局が進める事業の在り方の見直しなど

結果の反映

・対応可能な評価結果は, 速やかに次年度予算編成に反映
 ・反映できなかったものは, 次の推進計画事業調査に反映

行財政改革推進プログラム
2020に基づく行財政改革を推進

※ 1事業に対し複数視点からの評価があるため, 合計は事業数と一致しない。